

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第4回阿賀野市行政改革推進委員会

2 開催日時

平成30年12月19日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 1階 第1多目的ホール

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・出席:大淵委員長、市村代理、太田委員、小野里委員、小林委員、齋藤委員
菅井委員、関口委員、成川委員(欠席:漆山委員)(10人中9人出席)
- ・事務局:企画財政課(羽賀課長、石井係長、廣川主任)

5 議題(公開・非公開の別)

行政改革推進計画(案)の基本的方針への意見聴取について(公開)

6 その他

7 非公開の理由

なし

8 傍聴者の数

0人

9 発言の内容

事務局 : 定刻となったので、平成30年度第4回行政改革推進委員会を開催します。
本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。
本日は、既に皆様には資料としてお送りした「阿賀野市行政改革推進計画(案)」の基本的な方針について、ご審議いただきたいと考えております。
では、進行については委員長からお願いします。

委員長 : 皆様ご苦勞様です。

前回までは、事務事業の外部評価を行って、その後の答申案を委員長としてまとめたが、今回の委員会では2つ目の諮問、いわゆる「行政改革推進計画（案）」、この諮問に対する答申案を検討して、前回の外部評価と合わせて2つの答申をまとめたものを市長に答申するということになる。

このため、お手数でも皆様には年末のまさにお忙しい中にお集まりいただいた次第である。

この推進計画（案）については、外部の人間には理解し難いところがある。これについて、意見を述べたからどう変わるということはないと思う。

しかし、外部委員としては、あくまでも外からの意見、民間としての考え方で意見を述べるのが大事である。特に、行政改革については民間の考え方と行政内部（の考え方）とのズレというのが必ずある。民間だったら廃止しているのにずっとまだやってるのか、これはちょっと違うのではないか、こういったものについては「民間の目」、あるいはどういった目的、指針に基づいて、こちら（行政改革推進委員会）に上がってくるのかを考える必要がある。

こうしたことに対して、何らかの選定基準がないといけないだろうということで、（今回の）推進計画（案）を策定している。そしてこれについては、本文としては「総合計画」に基づいて推進しているというのが事務局の考えである。

この考え方について端的に言えば、皆様の意見を伺いたい。意見によって結論が出るというものではないが、その後意見を反映していきたいということであり、皆様からの忌憚のない意見をお伺いしたい。

議題「阿賀野市行政改革推進計画（案）の基本的方針への意見聴取について」（公開）

（資料に基づき、事務局より説明）

委員長 : 確認であるが、推進計画の立案はいつまでと考えているか。

事務局 : 2019年度中で策定したい。

委員長 : （当日資料としての）新発田市の行政改革推進計画はいつのものか。

事務局 : 平成24年度から平成28年度の計画である。

委員長 : これ（新発田市行政改革推進計画）をみると、はじめに事業について目指す目標が挙げられていて事務事業としてもかなりの数が挙げられているが、新発田市は外部評価というものをやっているのか。

事務局 : 「懇談会」という名前で外部の委員が行政評価の点検をしている。

委員長 : この推進計画全体について、相対的な評価をしているのか。

事務局 : そのとおり。

委員長 : 阿賀野市のような事務事業の外部評価は実施しているか。

事務局 : そこまでは把握していない。

委員長 : これについては、今後は新発田のように相対的に評価していくようになるということか。

事務局 : 行政改革推進計画を策定した以降は、(今までの外部評価のような個別事業ではなく) 相対的な評価をお願いしていくことになる。

委員長 : 実行計画の46事業の指標については、平成30年度現在の数値で、平成32年度までにこれだけ向上させたいということか。

事務局 : 平成30年度の数値は計画値であるが、考え方はそのとおりである。

委員長 : 承知した。
個別の事務事業評価というよりは、こうした事務事業について進捗状況を図るということになるのか。

事務局 : 今までの事務事業外部評価だと、市の内部評価に基づいて1日で7事業しか評価できない状況であったが、広く阿賀野市の行政改革ということで、相対的に毎年評価をいただきたい。

委員長 : 今までの個別の外部評価も実施していくのか。

事務局 : (個別の事務事業外部評価も) 手段のひとつなので、可能であれば実施していければと考えているが、委員会の開催回数も限られる。

委員長 : それだとなかなか忙しい話になるかもしれない。
皆様から意見は何かあるか。

委員 : (総合計画の体系図について) 事業が非常に細かく数も多い。これは何人で評価しているのか。

事務局 : 総合計画の事業体系は凡そ800事業あり、内部評価としては担当職員が実施している。その担当課局の評価に基づいて、それを「市政経営会議」において数日をかけて確認を行う。

委員 : 内部評価の他に外部評価はあるのか。

事務局 : 行政改革推進委員会と同様に「総合計画審議会」という外部委員会が評価をしている。

委員 : 内部評価では分からないのでやはり外部評価だろう。
内部、外部の評価に加えて、そのチェックをAI等のコンピュータで結果達成率の評価を実施できるのではないか。

事務局 : このチェックが難しいため、誰でもわかるように、定量的な数値目標を

設定し適切な評価ができるようにしている。

総合計画では、この指標値を達成した、していないという状況から、毎年、事務事業を見直しをかける、あるいは廃止するなどのローリングを実施するといった、「PDCAサイクル」の構築が命題になっている。

行政改革推進計画でも、今後はそうしたローリングをしていきたいと考えている。

- 委員長 : 実行計画に記載している46事業は、基本的に総合計画の政策6と7から抽出しているが、政策1から5はみないのか。
- 事務局 : 政策6と7からしか考えていない。総合計画において政策6、7が「行政改革」を担っているということで策定されている。
- 委員長 : 今までは、外部評価で網羅的に事業を選定していたので、そこは見なくてよいのか。例えば、今までは(政策1の)「安全安心な暮らしの実現」のなかに、自治会の「自主防災組織の育成」等の外部評価を実施したことがあるが、これからは「市民によるまちづくり活動の推進と支援」「開かれた市政の推進と効果的な情報発信」「行政経営の推進」という3つの施策から抽出していくということか。
- 事務局 : そのようになる。
- 委員長 : そうなると部局も偏るのではないか。
逆に、今までなかった税務課関係が挙がってきている。
個別具体的に言った方が判りやすいと思うので仮に挙げるが、例えば「市税の滞納整理関係」がある。自主財源の確保として、どのように税務課が考えているのかを評価するということか。
また、「検討」と記載のある指標はまだ未定ということか。例えば、「庁舎維持管理事業」の指標で「庁舎の維持管理費用の低減」、この辺りをどのように考えているのか。
- 事務局 : 最終的な策定までには、定量的な数値を付けたいと考えているが、この事業については、上位計画の総合計画でも定量的な指標をもっていないので現在は「検討」という形をとっている。
- 委員長 : では、「公共施設再編整備計画」の中で、それにむけて何%低減できるかということが決まっていくわけか。
このように考えると、今まで以上に逆に踏み込んだところまでやらないといけないと感じる。
- 委員 : 基本的な質問であるが、「重点項目と実行計画」のページで(「市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合」の)現状値は45.1%となっているモノサシは何か。
- 事務局 : 毎年、市民の方2,000人からアンケートをとっており、全てでは

ないが、指標となっているものは市民アンケートとして実施している。

皆様からは、目標値に対して向上していないと言うことであれば、どのような事業をしたら「市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる」かを検討していただき、場合によっては、そこから掘り下げて事務事業を（今までの外部評価のように）評価していくこともできる。

委員長 : この中には「法定事業」も含まれるのか。これについても、もう少し効率的な事務を行うことを評価する等もあり得るのか。

事務局 : 市民税の賦課業務などは法定業務になる。

委員長 : 新発田市に至っては80事業もあるのか。

事務局 : 計画（案）で示した46事業は少なめと考えている。新発田市などは法定事業も多く入っている。

委員長 : 委員の皆様から他に意見があるか。

これまでのような事務事業評価をやるのかどうか。その点については、やっても良いが時間もかかるので重荷になるかもしれない。

この推進計画に基づいて、遅れている事業について選定してやるのであれば良いのかなと思う。

しかし、この計画に縛られずにまた内部評価に基づいてやるとなると、2つやらないといけないので大変である。

事務局 : 細かい事務事業については、どういった事業を付けるかについて精査を行いたい。

委員長 : 達成率が2020年度まで設定してあるが、そこで一旦終了するのか。

事務局 : 策定して2年間の後は、4年間のサイクルにしたい。現行の総合計画は2024年度までの計画としており、次回の総合計画での指標の見直しには、行政改革としての要素を入れていければ良いと考えている。

委員長 : 計画については、長いスパンにすると、市の人口規模等を含めてマクロの数字が変わってしまい、計画が適合しなくなる可能性もある。マクロの数値についての動線の進行が早いので、それを考慮した考えで計画期間を策定するべきである。

事務局 : 委員長の考えのとおりで時代の流れと共に変えていかないといけない。現在の総合計画の考えとしては、基本的な目指すべき方向性を市長の考えと一致させるため、市長任期と同様に考えている。

委員長 : 了解した。ほかにはあるか。

委員 : 進捗状況を報告していく中で、この事業はやめた方が良いとかは言えるのか。

事務局 : 今までの評価と同じ形での意見をいただければと考えている。

委員 : その資料だけで、今までと同じような評価がどれだけできるか。やは

り相対的な形にならざるを得ない。どこまで踏み込めるのかその判断基準が難しい。計画では（今までと違い）人事からなにかいろいろ事業があるので、やるしかないのだろうが。

評価の低い事業が出てきたとして、（委員会で）廃止するといった評価をどこまで聞き入れてくれるのか。なぜ市側で廃止しないのかが今までも不思議でならない部分がある。

委員：金額が少額なものは節約のしようがない。事業としての規模が大きいものをこの行政改革の審議の中に入れて行って欲しい。

委員長：実際に評価を進める際には、数値として判断できるような資料がないとできない。指標値とそれを裏付けする資料の充実を望む。

この計画に基づいて実施するとなると何回くらいの委員会を想定しているのか。

事務局：外部評価を含めて、今回と同じ4回を想定している。計画に関して1回、外部評価を行う場合も、この計画の総合的な評価の中で、細かく見る必要がある事業を選定して行ってもらいたい。

その他について

委員長：それでは、資料2（「成30年度 事務事業評価（外部評価）の評価結果に基づく「市の取組方針」）は、外部評価を行った際の付帯意見として入れた内容について、担当課から挙がってきた意見ということである。

それなりに、考えなさいとお願いすれば、こういった形で担当課も考えてくるので、そういった意味では行政改革推進委員会として皆様が評価をしてきた意義があると考えます。

他、事務局あるか。

（特になし）

【 閉 会 】

10 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 企画財政課 企画係

TEL：0250-62-2510（内線 2243）

E-mail：kikaku@city.agano.niigata.jp